



リトラクタ式墜落阻止器具

タイタン セイフティブロック 取扱説明書

SB-15型
SB-10型
SB-12型
SB-20型
SB-25型

この度は、タイタンセイフティブロックをお買い上げいただきましてありがとうございます。
タイタンセイフティブロックは、建設現場・工場等の高所作業やそれに伴う昇降で、作業者の墜落を防止するためにお使いいただく製品です。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書（表・裏両面）をよくお読みいただき、内容をご理解ください。特に **△危険・△警告・△注意**の項目は、事故を未然に防ぐために厳守してください。あわせてこの取扱説明書は大切に保存していただき、紛失された場合には当社にご請求ください。

*併用する安全帯等の取扱説明書も、必ずお読みください。

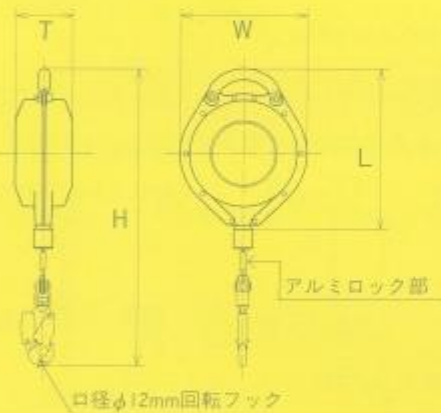
1. 用途

タイタンセイフティブロックは、建設現場・工場等の高所作業やそれに伴う昇降で、本体を構造物に取り付け、フックを作業者が装着している安全帯のD環に直接接続することで、万一の墜落を防止するものです。

△ 警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

① 墜落防止以外の目的で使用しない。

2. 製品の仕様



型 式	SB-10	SB-12	SB-15	SB-20	SB-25
寸 法	W (mm)	198	218	257	
	L (mm)	262	287	329	
	T (mm)	90	90	122	
	H (mm)	約460		約500	
製 品 重 量	4.0kg	4.2kg	4.7kg	7.2kg	7.5kg
ワイヤーロープ	φ4mm				
	長さ10m	長さ12m	長さ16m	長さ20m	長さ25m
使用者の重量	30~100kg				
衝撃荷重	4.5kN以下		5.5kN以下		
落下距離	1.5m以下				

〈付属品〉 ※新品時のみ付いています。

引き寄せロープ
(ポリプロピレン 長さ10~25m)



O型カラビナ (安全装置付)

〈別売品〉
台付けロープ
(φ14mmナイロン 長さ1200mm)
O型カラビナ (安全装置付)



O型カラビナ (安全装置付)

取付用ベルト
(50mm幅ナイロン 長さ880mm)
D環・O型カラビナ (安全装置付)

ハーネス型安全帯 EH-9型・EH-10型

セイフティブロックにはハーネス型(落下傘式)安全帯の併用をお勧めします。万一の墜落の際は、落下衝撃が分散され身体にかかる負担を緩和します。



〈EH-9型正面〉



〈EH-10型〉

3. 使用条件

警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 構造物から垂直につり下げて、原則として垂直昇降時及び定位置作業時に使用する。
- (2) 1台につき1名のみが使用する。
- (3) 必ず安全帯を併用する。
- (4) 使用者の重量（体重＋着衣＋装着品）は30～100kgに制限する。
- (5) 通常作業が可能な温度範囲（目安として-10℃～+50℃）で使用する。ただし、セイフティブロック内部に凍結が発生する可能性がある場合は、温度に関係なく使用してはならない。

4. 通常点検

- (1) 毎回使用前に取扱説明書及び警告ラベルで、正しい取付・使用方法を確認する。
- (2) 毎回使用前に必ず「9. 点検」〈点検チェックリスト〉に基づいて各部の点検を行う。
- (3) 新品の使用開始前に必ず、次の発売元による定期分解点検の期限（使用開始月から3年後の年月）をケースの点検期限記入ラベルに記入する。



5. 取付方法

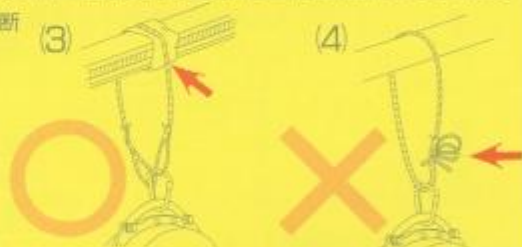
- (1) 作業位置の真上で墜落阻止時の衝撃に充分耐えられる強固な構造物に垂直につり下げる。
- (2) 取付位置は想定される作業位置の最上部より必ず上になるようにする。
- (3) 取り付けには、別売品の台付けロープ又は取付用ベルトで下図のように確実に連結する。

〈カラビナの使用方法〉



危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対に守ってください。

- (1) 墜落時の衝撃で壊れたり変形したりして、取付用のロープ・ベルト等が外れる危険性のある構造物には取り付けない。
- (2) 異常があったり強度が不足していたりして、墜落阻止時の衝撃で破断する可能性があるロープ・ベルト等は取り付けに使用しない。
- (3) 鋭い角のある構造物には取り付けない。やむをえない場合には、布等を巻いて取付用のロープ・ベルト等が直接触れないようにする。
- (4) 取付用のロープ・ベルト等は墜落阻止時の衝撃に耐えられる方法で確実に取り付け、結んだりして取り付けてはならない。



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 落下距離が大きくなるので、使用者が装着している安全帯の口環よりも下の位置に取り付けない。
- (2) 落下距離が大きくなったり、吊り上げられたりするおそれがあるので、クレーン等移動するものには取り付けない。
- (3) 他の作業者のじゃまになるような場所には取り付けない。
他のブロックとワイヤーロープが交差すると、墜落時にワイヤーロープが切損したり、友引現象が起こるおそれがある。



注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) セーフティブロックは、取り付け部が移動しないように、確実に取り付ける。

6. 使用方法

- ①ワイヤーロープの先端部にあるフックを持ち、まっすぐ下にワイヤーロープを引き出す。取付位置が高くて手がとどかない場合は、付属品の引き寄せロープをあらかじめフックに取り付けておき、これを引いてワイヤーロープを引き出し、使用位置までフックを引き寄せる。
- ②フックは必ず安全帯のD環に直接掛けて使用する。フックは安全装置と外れ止め装置を同時に握って開閉し、確実に掛ける。
- ③フックを安全帯のD環に掛けた状態で、作業または昇降を行う。
(ワイヤーロープにはゆるい張力がかかっており、使用者の移動に従って出入りする。万一墜落した場合は、ロック機構が作動し墜落が阻止される。)
- ④使用後にワイヤーロープを巻き込むときは、引き寄せロープを使うなどしてゆっくりと巻き込ませる。
※巻き込み完了後は、引き寄せロープの端を固定させて、風などにあおられないようにする。



危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対に守ってください。

- (1)セーフティロックのワイヤーロープが、構造物等の鋭い角に直接接触するような使い方をすると、墜落阻止時に切断されるおそれがあるので、絶対にしない。



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1)セーフティロックのフックは、安全帯のD環に必ず直接掛けるようにする。安全帯のフックをセーフティロックのフックと連結するような使い方はしてはならない。



- (2)ワイヤーロープを結んだり、くくり付けたりして使用しない。

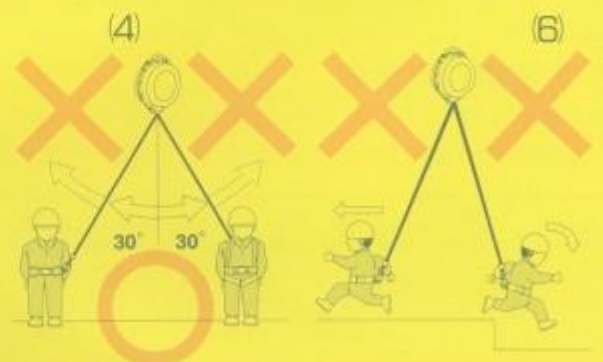
- (3)ワイヤーロープがスムーズに巻き込まれないようになって、たるんだ状態で使用すると、万一の墜落の際の落下距離が大きくなるので、そのまま使用しない。少し引き出してから巻き戻すと、たるみが直る場合がある。その際は、ワイヤーロープがスムーズに出し入れできるか、正常にロックするか確認した上で使用を再開する。(障害物等に巻き付いた状態で使用しない。)



- (4)約30度以上の水平移動は、墜落阻止時に体が大きく左右に振られ周囲の構造物等に激突する「振り現象」の危険性が大きくなるので絶対にしない。これ以外でも、「振り現象」によって周囲の構造物などに激突する危険性のある場所では使用しない。

- (5)落下距離が大きくなるので、使用中にセーフティロックの本体が、使用者が装着している安全帯のD環よりも下にならないよう注意する。

- (6)ロック機構が作動するので、使用中に飛び降りる・走る等の急な動きはしない。



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

(7) つり下げたセーフティロックの本体が、構造物等とぶつかって損傷を受けるおそれがある場合は、その部分に布等を巻いてセーフティロックを保護する。

(8) ゆるい傾斜面を滑落した場合や、サイロ内で穀物の上に落ちた場合などのように十分な落下速度が得られないと、ロック機構が作動しないことがあるので、そのような場所では使用しない。

(9) 溶接の火花・酸・アルカリ・油・水その他高温・高熱の物体や化学薬品類がセーフティロック及び台付けロープ・取付用ベルト等にかかったり触れたりしないように注意する。

(10) ワイヤロープは電気をよく通すので、感電のおそれのある場所では使用しない。

(11) 金具の衝突・静電気による火花で爆発・引火する可能性があるため、ガスや粉塵の濃度が高い場所では使用しない。

(12) 寒冷地で使用する場合等で、温度が氷点下の環境では、製品を安全帯に接続して昇降や作業を行う前に必ずそのつど、ワイヤロープをす早く引き出してロックすることを確認する。製品内部に入りこんだ水分がロック爪に付着・凍結し、墜落時にロック機構が作動しないおそれがある。



注意 安全にお使いいただくため守ってください。

(1) 体のバランスをくずし墜落の危険性が高くなるので、昇降中または作業中にワイヤロープを腕や足の下に通さない。

(2) ワイヤロープを全長引き出した部分に赤印があるので、それ以上無理に引き出さない。引き出し過ぎると墜落阻止時の衝撃が大きくなったり、ワイヤロープが巻き戻りにくくなることもある。

(3) ワイヤロープを引き出した状態で、フックから手を放して巻き込ませることはしない。ワイヤロープ及び先端のフックが急激に巻き込まれて危険。また、ワイヤロープがケース内でからまって動かなくなるおそれがある。

(4) ワイヤロープは完全に巻き込んで収納する。巻き込めない場合は、少し引き出してから再度巻き込ませる。

(5) セーフティロックを、水平親綱として使用しない。

(6) セーフティロックを投げたり引きずって動かしたり、構造物にぶつける等乱暴な扱いをしない。



7. 保管

- ① 屋外で使用する場合は、できる限りその日の作業終了時にセーフティロックを取り外して、次回の使用開始まで屋内に保管する。やむをえず屋外に取り付けたままにする場合は、取付部分を含むセーフティロック全体をビニールシート等でカバーし、雨や雪等に直接さらされないようにする。
- ② 屋内・屋外を問わず数日以上使用しない場合は、取付箇所からセーフティロックを取り外して必要な保守を実施した後に、常温で風通しの良い屋内に保管する。

注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) ワイヤロープを引き出したまま長期間放置しておくと、セーフティロック内のスプリングの耐久性に悪影響を及ぼすので、使用しないときはワイヤロープの全長を巻き込ませておく。

8. 保守

① ケース

中性洗剤をぬるま湯に溶かした液にウエス等のふき取り用布をひたし、これを固くしぼったものでケース全体の汚れをふき取る。ケースに貼られたラベルは、汚れを落として記載事項が明確に読み取れるようにしておく。ラベルの記載事項が読めない場合や、ラベル自体がはがれかかっていたり欠落している場合は、発売元から取り寄せて貼り替える。

② フック・カラビナ

ワイヤーロープ先端のフックと、台付けロープ・取付用ベルトのカラビナは、スピンドル油等をつけて全体をきれいにふき取り洗浄し、さらに可動部にはスピンドル油を注油して動きをよくしておく。

③ ワイヤーロープ

モルタルやほこり、その他付着物を取り除き、油（灯油も可）をしみ込ませたウエス等でふいておく。

④ 乾燥

洗浄後は、風通しのよい屋内にセーフティブロックをつり下げておいて、完全に水分が取れるまで使用しない。

警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

(1) セーフティブロック及び台付けロープ・取付用ベルトの分解・改造はしない。

注意 安全にお使いいただくため守ってください。

(1) 泥やセメント等の異物がワイヤーロープ及び台付けロープ・取付用ベルトに付着した場合はすぐにふき取る。
(2) ストープや熱風等による強制乾燥は、製品が変形したりするおそれがありますので、避けてください。

9. 点検

① 通常点検

毎回使用前に必ず、次のページの〈点検チェックリスト〉の各項目について点検を行い、「そのまま使えない状態」が発見されればただちに使用を中止して、発売元（サンコー株式会社）による分解点検・部品交換を受けるか、新しいものと取り替える。また台付けロープ・取付用ベルトについても点検を行い、異常があれば新しいものに取り替える。

② 月例点検

最低でも月に一度は、次のページの〈点検チェックリスト〉の各項目についてより詳細に点検し、異常がないことを確認する。さらに【8. 保守】の通りに、使用者による保守を実施する。

③ 発売元での定期分解点検

製品の外觀や機能に異常が認められない場合でも、できるだけ1年に1度は発売元（サンコー株式会社）での定期分解点検（分解・細部にわたる点検・部品交換・クリーニング・再組立・機能検査）を受ける。使用開始時または発売元による前回の分解点検時から3年（「点検期限記入ラベル」の年月）を経過した製品は、発売元での分解点検を受けずに継続使用してはならない。

④ 墜落阻止後の点検

墜落を阻止したり、大きな衝撃がかかった製品は、ただちに使用を中止し、発売元による分解点検を受ける。

警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 一度でも墜落を阻止したり、大きな衝撃がかかった製品は、発売元による分解点検を受けずに再使用してはならない。
- (2) 製品を使用する前に、必ず通常点検を行う。
- (3) 形崩れ（変形）・索線切れ・摩耗・キック・さび等ワイヤーロープに異常が認められる製品は、絶対に継続使用しない。

注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) ワイヤーロープの点検時には、索線切れ等でけがをしないように、必ず手袋等を着用する。
- (2) 点検時に、セーフティブロックのケースを机などの上に横にして、ワイヤーロープの引き出し・巻き取りを行わない。
ワイヤーロープがケース内で片寄って巻き取られるため、動かなくなることがある。
必ずセーフティブロックを吊り下げて点検する。



■点検チェックリスト■

	点 検 項 目	そのまま使えない状態
ケース	割れがないか	3mm以上の割れのあるもの
	変形がないか	ワイヤーロープの巻き込みに支障のあるもの
	さびが発生していないか	全体にさびが発生しているもの
	リベット・ボルトにユルミがないか	ケース上の各部にユルミがあるもの
フック	安全装置・外れ止め装置が正常に作動するか	安全装置・外れ止め装置が正常に作動しないもの
	変形がないか フック本体に傷がないか	変形が目視でわかるもの 深さ1mm以上の傷があるもの
ツ	フック本体に割れはないか	かき部内側側頭部に少しでも傷のあるもの
	リベットのカシメ部の状態は正常か	割れのあるもの リベットのカシメ部にガタ・変形のあるもの
ク	リベットのカシメ部が1/2以上摩滅しているもの	
	さびが発生していないか	全体にさびが発生しているもの
	バネの状態は正常か 回転部が回転するか	バネが折れているもの/動きの悪いもの 回転しないもの/動きが悪いもの
ワイヤーロープ	正常にロックするか	ワイヤーロープをす早く引き出してもロックしないもの
	表面に異物が付着していないか	泥やセメント等が付着してふき取れないもの
	スムーズに出し入れできるか/異常音はしないか	スムーズに出し入れできないもの/異常音のするもの
	変形はないか	形崩れや折り曲げがあるもの
	素線切れをしていないか	素線が少しでも切れているもの
	摩耗していないか	著しく摩耗しているもの
	キンクしていないか	キンクしたもの（よじれてコブ状になっているもの）
	アルミロック部（[2.製品の仕様]参照）に損傷はないか	アルミロック部に変形・割れ・腐食などがあるもの
焼傷・焦げ付きがないか	溶接等による焼傷やスパッタの付いたもの	
台付けロープ	さびが発生していないか	著しいさびが認められるもの
	切傷・焼傷・溶融がないか	1リード内に7ヤーン以上あるもの
	摩耗がないか	摩耗して棒状になっているもの
	キンクがないか	キンクしたもの（よじれてコブ状になっているもの）
取付用ヘルト	さつま編み込み部は正常か	抜けているもの/ゆるんでいるもの
	薬品・塗料の付着はないか	薬品・塗料が付着して変色または硬化したもの
	変形はないか	形崩れしたもの/著しく縮んでいるもの
	摩耗・擦り切れがないか	3mm以上あるもの
カラビナ	切傷・焼傷・溶融がないか	3mm以上あるもの
	縫い付け部は正常か	ゆるみのあるもの/縫い糸が切れているもの/摩耗・擦り切れの激しいもの
	D環に傷はないか	深さ1mm以上の傷があるもの
	薬品・塗料の付着はないか	薬品・塗料が付着して変色または硬化したもの
カラビナ	安全環は正常に作動するか	完全に閉まらないもの又は開かないもの
	外れ止め装置は正常に作動するか	外れ止め装置が正常に作動しないもの
	傷がないか	深さ1mm以上の傷があるもの
	変形はないか	変形が目視でわかるもの

※上の表の「そのまま使えない状態」に該当する場合は、発売元に分解点検・部品交換を依頼してください。

10. 耐用年数

発売元による定期分解点検（最低3年に1度）を経て、正常な機能・安全性を保った製品で、9～10年を目安として新品と交換してください。

11. その他

①発売元での分解点検・部品交換・整備等は原則として有償となります。

②本機は、高所での作業が可能な健康状態にあり、かつ本取扱説明書のすべての指示内容を適切に理解し履行できる方に限りご使用いただけます。

③本取扱説明書の記載内容が守られず、誤った取付・使用・保管・保守・点検により発生したトラブル・事故に関しては、製品の製造元及び発売元は一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

12. お客様相談窓口

製品の使用方法等についてご不明の点があれば、お買上の販売店、または下記までお問い合わせ下さい。

サンコー株式会社 本社営業部 TEL:06(6394)3541(代) FAX:06(6395)0041 東京支店営業部 TEL:03(3352)5404(代) FAX:03(3350)5320

発売元  **サンコー株式会社**

本 社 〒532-0033 大阪市淀川区新高1丁目14番7号 TEL:06(6394)3541(代) FAX:06(6395)0041
 東 京 支 店 〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目8番18号 TEL:03(3352)5404(代) FAX:03(3350)5320
 名古屋営業所 〒456-0056 名古屋市熱田区三番町22番15号 TEL:052(853)5770 FAX:052(883)5810
 九州営業所 〒814-0164 福岡市早良区宮沢4丁目6番28号 TEL:092(873)0392 FAX:092(873)0948
 北海道出張所 〒004-0001 札幌市厚別区厚別東一条5丁目12番23号 TEL:011(898)4530 FAX:011(898)4530

製造元 **トーヨーコーケン株式会社**